

令和5年8月31日

小坂町長 細越 満 様

小坂町振興計画審議会
会長 安 保 明

答 申 書

令和5年8月29日付で諮問のあった事項について、審議の成果を次のとおり答申する。

1. 諮問

諮問第1号 デジタル田園都市国家構想交付金事業の評価について

2. 答申内容

別紙のとおり

諮問第1号 デジタル田園都市国家構想交付金事業の評価について

(1) 十和田湖和井内エリア整備事業

(令和2年度地方創生拠点整備交付金)

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効であった

②事業に対する意見

- ・開業時期が来年度に延期され、各種成果目標の達成時期が後ろ倒しとなっていることを重く受け止めること。
- ・開業時期に関する新たな情報は町内外で関心が高いことから、外構工事の工期に見通しが立った段階で速やかに公表すること。
- ・指定管理者が安定的に収益を生み出していくためには、緻密な経営計画や戦略が重要である。町が目玉事業であることから、庁内で十分に知恵を出し合い、安定した運営に向けて指定管理者をサポートし、成果目標が早期に達成されるよう強く求める。

(2) 奥秋田サステイナブルツーリズムプロジェクト事業

(令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効である
また、本事業は現行のまま継続実施するべきである

②事業に対する意見

- ・インバウンド旅行客や修学旅行生の需要の取り込みを始め、本圏域内の豊かな自然・歴史・文化等の魅力の発信は町単独で推進することが困難なことから、広域連携により推進していくことが必要である。
- ・一方で、本事業が町の認知度向上及び経済波及効果にどれほど貢献しているか成果が見えにくいことから、構成市町村別で効果測定を行うなど、事業効果をきめ細かく示すこと。